国立大学法人東京学芸大学不動産管理規則の一部改正について

改正理由：事務組織の再編等に伴い，所要の改正を行うものである。

改　正

〔省略〕

別表第２

部　局	資産管理者	資産監守者	資産監守補助者
事務局（１）	事務局長	各課長，監査室長，センター長，施設長	各庶務担当係長
事務局（２）	担当理事	各課長，監査室長，センター長	各担当係長
〔省略〕			

〔省略〕

別表第３

部　局	管理の対象となる資産の範囲
〔省略〕	
附属幼稚園（小金井園舎）	小金井校口座のうち，現に附属幼稚園（小金井園舎）で使用している不動産
附属幼稚園（竹早園舎）	竹早校口座のうち，現に附属幼稚園（竹早園舎）で使用している不動産
附属世田谷小学校	附属世田谷小学校口座のうち，現に使用している不動産
附属小金井小学校	小金井校口座のうち，現に附属小金井小学校で使用している不動産
附属大泉小学校	大泉校口座のうち，現に附属大泉小学校で使用し

現　行

〔省略〕

別表第２

部　局	資産管理者	資産監守者	資産監守補助者
事務局（１）	事務局長	各課長，センター長，施設長	各庶務担当係長
事務局（２）	担当副学長（担当理事）	各課長，センター長	各担当係長
〔省略〕			

〔省略〕

別表第３

部　局	管理の対象となる資産の範囲
〔省略〕	
附属世田谷小学校	附属世田谷小学校口座のうち，現に使用している不動産
附属小金井小学校	小金井校口座のうち，現に附属小金井小学校で使用している不動産
附属大泉小学校	大泉校口座のうち，現に附属大泉小学校で使用している不動産
附属竹早小学校	竹早校口座のうち，現に附属竹早小学校で使用している不動産
附属世田谷中学校	附属世田谷中学校口座のうち，現に使用している

	ている不動産
附属竹早小学校	竹早校口座のうち，現に附属竹早小学校で使用している不動産
附属世田谷中学校	附属世田谷中学校口座のうち，現に使用している不動産
附属小金井中学校	小金井校口座のうち，現に附属小金井中学校で使用している不動産
附属竹早中学校	竹早校口座のうち，現に附属竹早中学校で使用している不動産
附属高等学校	世田谷校口座のうち，現に使用している不動産
附属国際中等教育学校	大泉校口座のうち，現に附属国際中等教育学校で使用している不動産
附属特別支援学校	附属特別支援学校口座のうち，現に使用している不動産

附　則

この規則は，平成20年４月１日から施行する。

	不動産
附属小金井中学校	小金井校口座のうち，現に附属小金井中学校で使用している不動産
附属竹早中学校	竹早校口座のうち，現に附属竹早中学校で使用している不動産
附属高等学校	世田谷校口座のうち，現に使用している不動産
附属国際中等教育学校	大泉校口座のうち，現に附属国際中等教育学校で使用している不動産
附属特別支援学校	附属特別支援学校口座のうち，現に使用している不動産
附属幼稚園（小金井園舎）	小金井校口座のうち，現に附属幼稚園（小金井園舎）で使用している不動産
附属幼稚園（竹早園舎）	竹早校口座のうち，現に附属幼稚園（竹早園舎）で使用している不動産